

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公表番号】特表2016-508639(P2016-508639A)

【公表日】平成28年3月22日(2016.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-017

【出願番号】特願2015-555207(P2015-555207)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/04 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月31日(2017.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリ内課金のためのマーケット毎価格区別のための方法であって、

計算デバイスにおいて、処理デバイスから、アプリケーション・ストアから品目を購入するアプリ内課金(IAP)要求を受けるステップであって、前記要求が、前記処理デバイスの位置情報を含む、ステップと、

前記位置情報に基づいて前記処理デバイスに関連するマーケットを決定するステップと、

前記計算デバイスに接続されたデーター・ストレージから、前記品目に対する製品識別子を、決定された前記マーケットと前記要求からの前記品目の識別子とに基づいて、前記品目に対する複数の製品識別子から選択するステップと、

前記データー・ストレージから、前記製品識別子と、該製品識別子に関連する課金情報を抽出するステップと、

前記製品識別子に対応する前記品目に対する前記課金情報を、前記処理デバイスに送るステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、前記ユーザーに関連するマーケットを判定するステップが、前記アプリケーション・ストアにおける前記ユーザーのアカウントに関連する国を判定するステップを含む、方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法において、前記品目の製品識別子を判定するステップが、前記アプリケーションが、製品識別子および対応するマーケットを含むマッピングから、前記製品識別子を判定するステップを含む、方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法において、前記品目が、サブスクリプション、消費可能な課金、消費不可能な課金の内少なくとも1つである、方法。

【請求項5】

請求項1記載の方法において、前記品目が、前記マーケットの各自に対して異なる製品IDを有する同じ製品である、方法。

**【請求項 6】**

請求項 1 記載の方法において、前記ユーザーに関連する前記マーケットを判定するステップが、

前記 IAP 要求に応答して、前記アプリケーション・ストアから、前記アプリケーション・ストアに対する前記ユーザーのアカウントの位置を識別する位置プロパティを受信するステップ、または

前記アプリケーション・ストアから、前記ユーザーの国を識別する位置プロパティを受信するステップ、

の内少なくとも 1 つを含む、方法。

**【請求項 7】**

アプリ内課金のためのマーケット毎価格区別のためのコンピューター実行可能命令を格納するコンピューター読み取り可能記憶媒体であって、

計算デバイスにおいて、iOS デバイスにおけるアプリケーションから、アプリケーション・ストアから品目を購入するアプリ内課金 (IAP) 要求を受け、前記要求が前記 iOS デバイスの位置情報を含み、

前記位置情報に基づいて前記 iOS デバイスに接続するマーケットを判定し、

前記計算デバイスに接続されたデーター・ストレージから、前記品目に対する製品識別子を、決定された前記マーケットと前記要求からの前記品目の識別子とに基づいて、前記品目に対する複数の製品識別子から選択し、

前記データー・ストレージから、前記製品識別子と、該製品識別子に接続する課金情報を抽出し、

前記製品識別子に対応する前記品目に対する前記課金情報を、前記処理デバイスに送る

ことを含む、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

**【請求項 8】**

アプリ内課金のためのマーケット毎価格区別のためのシステムであって、

プロセッサーおよびメモリーと、

前記プロセッサーを使用して実行する動作環境と、

ディスプレイと、

マーケット・マネージャーと、

を含み、前記マーケット・マネージャーが、

処理デバイスで実行するアプリケーションから、アプリケーション・ストアから品目を購入するアプリ内課金 (IAP) 要求を受ける動作であって、前記要求が、前記処理デバイスの位置情報を含む、動作と、

前記位置情報に基づいて前記処理デバイスに接続するマーケットを決定する動作と、

前記システムに接続されたデーター・ストレージから、前記品目に対する少なくとも 2 つの製品識別子を、決定された前記マーケットと前記要求からの前記品目の識別子とに基づいて選択する動作と、

前記データー・ストレージから、前記少なくとも 2 つの製品識別子と、該少なくとも 2 つの製品識別子に接続する課金情報を抽出する動作と、

前記少なくとも 2 つの製品識別子に対応する前記品目に対する前記課金情報を、前記処理デバイスに送る動作と、

を実行するように構成される、システム。

**【請求項 9】**

請求項 8 記載のシステムにおいて、前記ユーザーに接続するマーケットを判定する動作が、前記アプリケーション・ストアにおける前記ユーザーのアカウントに接続する国を判定する動作を含む、システム。

**【請求項 10】**

請求項 8 記載のシステムにおいて、前記ユーザーに接続する前記マーケットを判定する動作が、前記 IAP 要求に応答して、前記アプリケーション・ストアから、前記アプリケ

ーション・ストアに対する前記ユーザーのアカウントの位置を識別する位置プロパティを受信する動作を含む、システム。